

【届出書様式・記入例】

様式第1（第6条）

↓ 該当する方を残し、その他は抹消する。

特定工場新設（変更）届出及び実施制限期間の短縮申請書（一般用）

年号 ○○ 年 ○○ 月 ○○ 日

↓ 特定工場が所在する市町村長あて。

市 町 村 長 殿

代理人が届け出る場合は、代表者からの届出に →
 ついての一切の権限を委任する旨の委任状を添
 付し、本人および代理人の氏名又は名称・住所
 ・代表者氏名を記入すること。

名 称：
 届出者 住 所： 印
 代表者：
 担当者 電話（ ）（ ） 番

↓ 該当する条項を残し、関係のない条項は抹消すること。

工場立地法第6条第1項（第7条第1項、第8条第1項、工場立地の調査に関する法律の一部を改正する法律（昭和48年法律第108号。以下「一部改正法」という。）附則第3条第1項）の規定により、特定工場の新設（変更）について、次のとおり届け出るとともに工場立地法第11条第1項の期間の規定による期間の短縮方を申請します。

1	特定工場の設置場所	○○県○○市○○町○○番地	
2	特定工場における製品（加工修理業に属するものにあつては加工修理の内容、電気供給業、ガス供給業又は熱供給業に属するものにあつては特定工場の種類）	自動車部分製造業 燃料コック（細分類 F3613） ↓ 小数点以下は切り捨てること。	
3	特定工場の敷地面積	29,000 m ²	
4	特定工場の建築面積	変更前 m ²	変更後 9,000 m ²
5	特定工場における生産施設の面積	別紙1のとおり	
6	特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置	別紙2のとおり	
7	工業団地の面積並びに工業団地共通施設の面積及び工業団地の環境施設の配置	別紙3のとおり	
8	隣接緑地等の面積及び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用	別紙4のとおり	
9	特定工場の新設（変更）のための工事の開始の予定日	造成工事	該当なし
		施設の設置工事	年号○○年○○月○○日
※ 整理番号		※ 備考	↑ 工事の開始とは、各種工事ごとにそれぞれ連続し行われる作業のうち最初の作業をいう。 1. 造成工事の開始 ① 埋立工事の開始 例 シートパイルの打込、ケーソンの沈設など ② 整地等の造成工事の開始 例 土地の掘削、土盛、地ならしなど 2. 施設の設置工事の開始 生産施設、緑地等の環境施設、特別配置施設の配置 例 当該施設の建設のための基礎打ち作業を始めること 3. 敷地面積の変更 造成工事等の欄に移転登記（移転登記を伴わない場合は、当該変更に係る契約）の予定日を記入すること。
※ 受理年月日			
※ 審査結果			

← 業種名・製品名および細分類番号を記入すること。

← 変更のある事項があれば該当欄を変更前と変更後に区別のうえ記入すること。

← 該当ない場合は該当なしと記入。

← 受理予定日から90日以上経過した日を記入すること。

※ 両方とも行う場合は両欄とも記入すること。

別紙 1

特定工場における生産施設の面積

※ 小数点以下は切り捨てること。

変更のある事項があれば該当欄を変更前
↓ と変更後に区分のうえ記入すること。

セー1-1とセー1-2とは別棟の建屋であるが、仕訳上、1 → 単位の製造工場または製造工程 → と見る場合 →

生産施設の名称	施設番号	面積 (㎡)		増減面積 (㎡)
		変更前	変更後	
第1製造工場	セー1	1,000	1,500	+500
機械プレス工場	セー1-1	(600)	(900)	(+300)
〃	セー1-2	(400)	(600)	(+200)
第2製造工場	セー2	なし	1,500	+1,500
第3製造工場	セー3	1,000	500	-500
組立工場	セー4	1,000	1,500	-500 +1,000
仕上工場	セー5	1,000	変更なし	
ボイラー室	セー6	100	〃	
生産施設の面積の合計		4,100	6,100	-1,000 +3,000

既存の生産施設
←に新たな生産施設を500m2増設する場合

新たな単位の生産施設を1,500m2増設する場合
←1,000m2の既存生産施設を500m2廃棄する場合
←1,000m2の生産施設を500m2廃棄し、さらに同一の単位の生産施設を1,000m2建設する場合

- ※1. 生産工程が工場建屋単位で独立している機械工場などの場合は、それぞれの工場建屋を一つの単位として取り扱う。
2. 生産施設単位に含まれる主要施設は、セー1-1、セー1-2といった枝番号を付し、その面積を()内に記入すること。

当該特定工場が → 兼業(準則値が異なる複数の製品の製造加工)である場合には、ボイラー、自家発電施設などの用役施設としての機能をもつ生産施設は、どの生産施設のための用役施設であるかを欄外または別紙に記入すること。

用役施設番号	関連生産施設番号
セー6	セー1～セー3, セー5

別紙 2

特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置

変更のある事項があれば該当欄を変更前
↓ と変更後に区分のうえ記入すること。

緑地の種類と設置場所を記入すること。

1. 緑地及び環境施設の面積

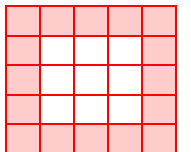
緑地の名称		施設番号	面積 (㎡)		増減面積 (㎡)
			変更前	変更後	
樹林地	東側周辺部	リー1	1,400	2,800	+1,400
高低木混植地	東側周辺部	リー1	100	200	+100
低木地	正門の周り	リー1	100	変更なし	
樹木、芝混地	南側周辺部	リー1	450	〃	
花壇	研究所前	リー1	50	100	+50
樹林地・芝生地	南側周辺部	リー1	なし	350	+350
緑地面積 (様式第1又は第2備考2で区別することとされた緑地を除く。)の合計			2,100	4,000	+1,900
様式第1又は第2備考2で区別することとされた緑地の名称		施設番号	面積 (㎡)		増減面積 (㎡)
			変更前	変更後	
様式第1又は第2備考2で区別することとされた緑地の面積の合計					
緑地面積の合計					
緑地以外の環境施設の名称		施設番号	面積 (㎡)		増減面積 (㎡)
			変更前	変更後	
緑地以外の環境施設の面積の合計					
環境施設の面積の合計					

※小数点以下は切り捨てること。

2. 環境施設の配置

	面積 (㎡)		増減面積 (㎡)
	変更前	変更後	
敷地の周辺部に配置する環境施設の各施設番号			
敷地の周辺部に配置する環境施設の面積の合計			
配置について勘察した周辺地域の土地利用の状況等との関係			

敷地の周辺部とは敷地の境界線から対面する境界線までの1/5程度の距離だけ内側に入った点を無ずんだ線と境界線との間に形成された部分←をいう。



↑特に、当該工場周辺にある住宅、学校、病院などの施設の設置状況をの関係を簡単に記入すること。

変更のある事項があれば該当欄を変更前
↓ と変更後に区分のうえ記入すること。

様式例第 1

整 理 番 号

事 業 概 要 説 明 書

変更に係る生産 →
施設または、特
別措置施設が稼
働を開始する予
定日を記入する
こと。

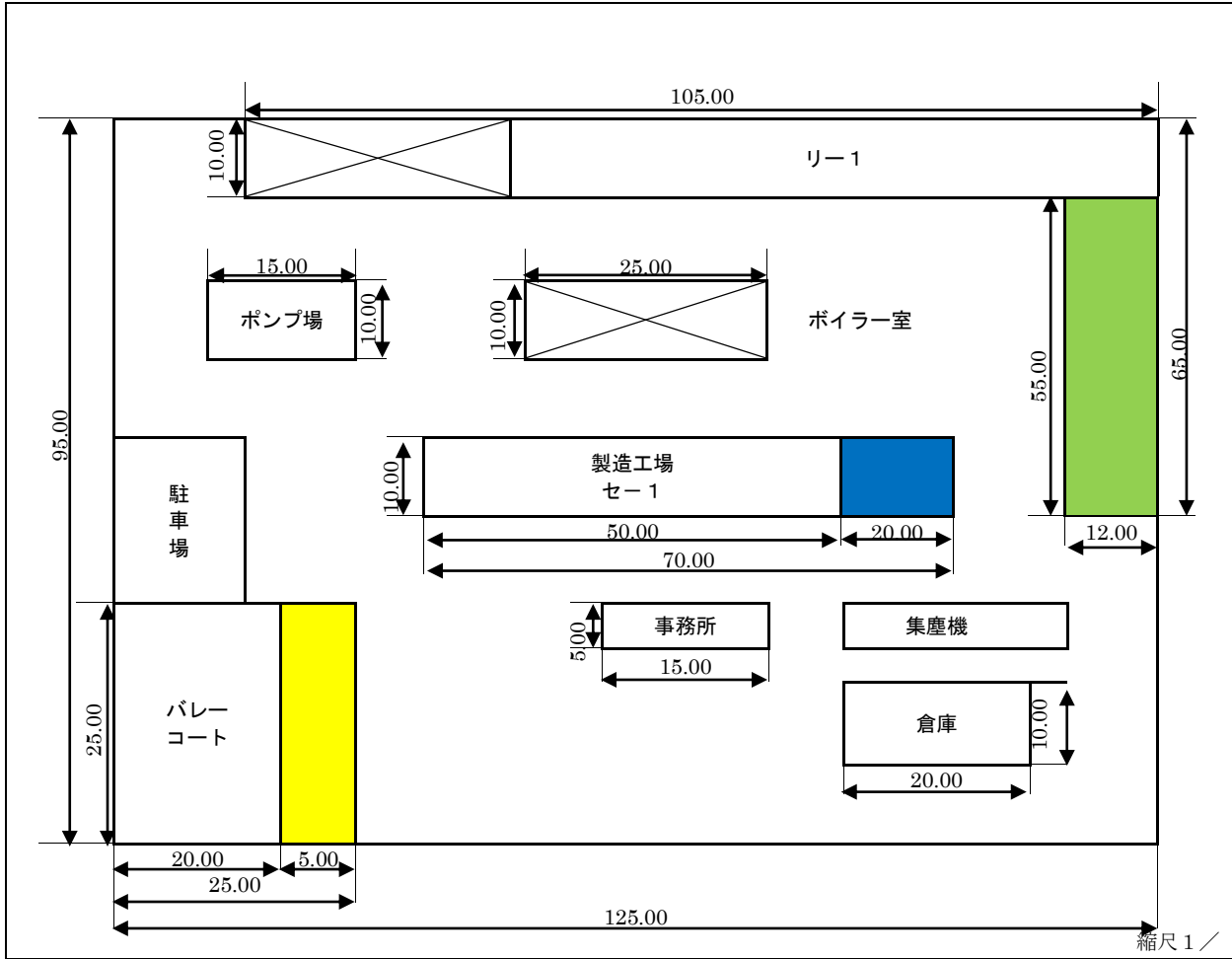
1	生産開始の日（増設設備稼働開始の日）							年号 ○○ 年 ○○ 月 ○○ 日		
	主要製品別生産能力及び生産数量 (単位: /)									
2	製品名	生産能力			生産数量					
		変更前	変更後		変更前	変更後				
	燃料ニック	7,000,000 個/月	1,000,000 個/月 (+300,000 個/月)		650,000 個/月	950,000 個/月 (+300,000 個/月)				
		※ 生産能力が 300,000 個/月増 加し、既存能力と合わせて 1,000,000 個/月する場合								
		以下についても同様に記入す ること。								
3	水源別工業用水使用量 計							(単位: m ³ /日)		
	水源別	上水道	工業用水道	河川表流水	井戸水	その他	回収水	海 水		
	変更前									
	変更後									
4	電力の使用量 計							(単位: KWH/日)		
		買電による電力使用量				自家発電による電力使用量				
	変更前									
	変更後									
5	従業員数 計							(単位: 人)		
	変更前	職 員	男 女	工 員	男 女	計	男 女			
	変更後	"	男 女	"	男 女	"	男 女			

従業員数は、別 →
会社の従業員、
パート等でも工
場内で日常的に
働いている人は
含めること。

様式例第 2

生産施設、緑地、緑地以外の環境施設その他の主要施設の配置図

(記載例)



凡例

施設の名称	色彩	増設	×
生産施設	青		
緑地	緑		
様式第1又は第2で区別することとされた土地	網掛け		
緑地以外の環境施設	黄		

(記載例) ④

番号	名称	施設番号	建築面積(m2)		建築延面積(m2)	
			変更前	変更後	変更前	変更後
①	事務所		75.00	変更なし	150.00	変更なし
②	製造工場	セー1	500.00	700.00	500.00	700.00

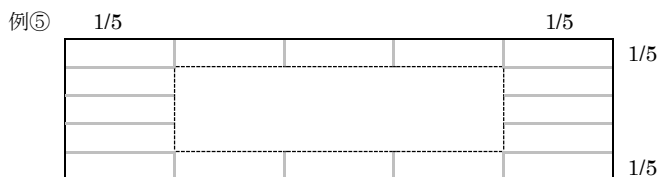
①縮尺、方位を明らかにすること。

②長さ、幅の実数を記入した設計図面などで、できる限り正確なものとすること。

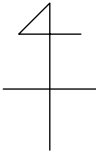
③変更届の場合には変更前と変更後の状態が比較対象できるように斜線等で明示すること。

④各建築物の建築面積一覧表を図面の余白に記載するか、または添付すること。

⑤敷地の周辺部（敷地の境界線から対面する境界線までの距離の 1/5 程度の距離だけ内側に入った点を結んだ線と境界線との間に形成される部分。）を破線で明示すること。



特定工場用地利用状況説明書

特定工場敷地面積	29,000 m ²	うち自己所有地	29,000 m ²
都市計画法上の区域区分 (*右記の該当項目を○で囲んで下さい。)	①工業専用地域 ④住居系地域 ⑦未線引都市計画区域	②工業地域 ⑤商業系地域 ⑧都市計画区域外	③準工業地域 ⑥市街化調整区域 ⑨都市計画なし
特定工場用地利用状況説明図 略 (特定工場の位置を示す図面として都市計画図等を添付した場合であって、当該都市計画図等により工場周辺2km程度範囲の土地利用状況が明瞭に読み取れる場合には、当該図面参照とするだけでよい。) <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin: 5px;"> 工場用地が農地の場合には、その転用許可の有無、予定を記入 → すること。 なお、県条例などで開発行為の許可または届出が必要な場合は(その予定時期など)について記入すること。 農地転用地域が20,000m²をこえる場合、農地転用事前審査の写しを添付のこと。 </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin: 5px;"> 工場用地の利用の現況と工場周辺の状況との関係を記入すること。特に、周辺地域の住民に対する関係を記入すること。 (例) 「日曜、祭日には、野球場、テニスコートを周辺地域の住民に開放し、地域社会との融和に努めている。」 </div>		特定工場の用に供する土地の説明 1 土地取得の経過 昭和30年6月 ○○から取得 田 10,000 m ² 畑 3,000 m ² 山林 16,000 m ² 昭和30年10月 農地転用許可 2 工場周辺の状況 東側 公園、住宅街 西側 社宅 南側 県道をへだてて田・畑 北側 他社の工場用地 3 周辺地域との関係 略 <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin: 5px;"> 新設の届出の場合は、変更を新設に読み替えること。 ↓ </div> 4 当該届出による変更後の (1) 建ぺい率 31.0% (2) 生産施設面積率 21.0% (3) 緑地面積率 14.4% (4) 緑地以外の環境施設面積率 11.7% 5 将来計画 略 <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin: 5px;"> ↑ 小数点第二位以下は切り捨てること。 </div> 6 変更の目的 <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin: 5px;"> ↑ 新設の届出の場合は、変更を新設に読み替えること。 </div>	
縮尺 1/			

- 備考1 自己所有地には、現在所有している土地及び将来自己の所有地となることが確実である土地を含みます。
- 2 都市計画法上の用途地域を記入して下さい。
- 3 特定工場の用に供する土地の説明の欄には、当該土地が埋立地、埋立予定地、空地、農用地、工業団地等の別を記入して下さい。
- 4 特定工場用地利用状況説明図には、当該特定工場の周辺2km程度の範囲内で海面、河川、湖沼、埋立地、山林・農用地、学校・病院・公園等の用地、住宅地、工業用地等の土地の利用状況を明示して下さい

様式例第4

特定工場の新設等のための工事の日程

年月		工事の日程									
		年 3月	年 4月	年 5月	年 6月	年 7月	年 8月	年 9月	年 10月	年 11月	年 12月
工事の種類											
造成（埋立）工事 該当なし											
生産施設の設置工事											
施設の名称	施設番号										
第1製造工場	セー1	←3/20			6/30→	●7/10	生産開始				
第2製造工場	セー2		←5/1				8/30→	●9/5	生産開始		
第3製造工場	セー3		←4/1		5/31→	●7/10	生産開始				
組立工事	セー4				←6/1			9/31→	●10/10	生産開始	
緑地・環境施設の設置工事											
施設の名称	施設番号										
樹林地	リー1	←3/5		4/30→							
高低木混植地	リー2		←4/1		4/30→						
花壇	リー5	←3/10		4/10→							
樹林地・芝生地	リー6	←3/6				6/9→					
低木地・芝生地 (事務所屋上)	ジー1					←6/11		7/9→			
テニスコート	カー1		←4/1		5/31→						
池	カー2		←4/1		6/10→						
その他の主要施設の設置工事											
事務所			←4/1		6/10→						
倉庫					←6/1					11/30→	

原則として生産 → 施設の生産開始の日までに完了すること。

- 備考 1 工事の日程の欄には工事の種類ごとに工事の期間を←→印で記載するとともに当該工事の開始と終了の日を付記して下さい。
 なお、生産施設については当該生産施設の運転の開始の日も工事の日程の欄にあわせて明記して下さい。
 また、生産施設の設置工事、環境施設・緑地の設置工事において既存施設の廃棄工事が行われる場合には当該に廃棄工事の日程も記載して下さい。
- 2 施設の名称、施設番号の欄には規則による届出書の別紙1～2に記載した生産施設、緑地、緑地以外の環境施設の名称、番号を記載して下さい。
- 3 事務所、倉庫等その他の主要施設の設置工事の日程の欄には、当該工事の開始が生産施設の設置工事、環境施設・緑地の設置工事のいずれよりも早い場合のみ当該施設の種類の欄に明記して下さい。
- 4 変更の届出の場合には、変更に係る施設について記載して下さい。